

信用保証トピックス① (平成29年5月)

「中小企業融資よろず相談窓口」を開設 ～融資に関する幅広い相談に対応～

本格的な地域創生が進む中で、創業や事業再生、事業承継に向けた動きがこれまで以上に進展していくことが予想されます。

近年、保証協会としても、創業フェアなど関連イベントの実施や専門家派遣などの事業を通じ、これらの動きを支援する取組を行ってきましたが、保証ニーズにとどまらず多様かつ潜在的な資金ニーズに可能な限りお応えするため、お客様総合相談室に、「中小企業融資よろず相談窓口」を開設します。

【中小企業融資よろず相談窓口の概要】

【名 称】 中小企業融資よろず相談窓口

【開設場所】 当協会のお客様総合相談室に窓口を設置します

【電話番号】 078-393-3905

【F A X】 078-393-5156

【E m a i l】 sodansitu@hosyokyokai-hyogo.or.jp

【相談時間】 9：00～17：10

【相談内容】 保証協会の利用の有無に関わらず、資金調達、資金繰改善、既存借入金の借換等、融資に関する幅広い相談に対応します。

併せて、相談内容を様々な観点から分析して、当協会の業務運営に生かしていくものとします。

【開 設 日】 平成29年6月1日

今後も、保証・相談業務のより一層の充実に努めて、中小企業・小規模事業者の皆様の良きパートナーとして、より身近な保証協会を目指してまいります。

